

令和2年5月21日（木）

弥富市長の安藤正明でございます。

市民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に多大なご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

皆さまのご努力により、政府は5月14日、愛知県を緊急事態宣言区域から解除いたしました。

そのような状況の中で、本日お知らせいたしますのは、初めに「学校・児童施設の再開について」でございます。

こちらにお示ししたとおり、今月末日までを学校教育活動再開の準備期間として分散登校を行い、6月1日、2日の2日間は午前中のみ全員登校とし、3日から通常授業と給食を開始したいと考えております。

なお、児童クラブ開所につきましては、学校通常授業開始までの間、柔軟に対応してまいります。

また、保育所につきましては、5月25日から通常保育を、児童館始め他の児童施設につきましては、6月1日から通常業務を再開予定でございます。

その他、社会教育施設、福祉施設、スポーツ施設等の再開につきましては、愛知県の動向を注視しながら決まり次第、市ホームページ等でお知らせいたします。

次に、「水道基本料金免除について」でございます。

こちらにもお示ししたとおり、海部南部水道利用世帯及び事業者様への新型

コロナウイルス支援策といたしまして、水道料金の基本料金を令和2年8月利用分から6ヶ月分を免除いたします。

なお、この免除に対する申請手続きは不要です。

以上、2項目についてお知らせいたしました。

新型コロナウイルス感染者減少に伴い、緊急事態宣言が解除された愛知県ではありますが、安全宣言が発令されたわけではありません。

引き続き、市民の皆さまには、手洗い、うがい、咳エチケット、3つの密を避けるなどの新しい生活様式を実践していただき、感染拡大防止対策への更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。